

中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)
令和4年度事業実績
(案)

令和5年9月
中野区

目次

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績

目標Ⅰ	すこやかに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援	… 1
	取組みの柱2	子どもの健康増進	… 3
	取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応	… 5
	取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援	… 7
	取組みの柱5	家庭の子育て力の向上	… 10
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭		
	取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供	… 12
	取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進	… 15
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち		
	取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化	… 17
	取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実	… 19

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育…認定こども園、幼稚園	
1号認定(満3歳以上)	… 21
■ 保育…認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設	
2号認定(満3歳以上)	… 21
3号認定(0歳児)	… 22
3号認定(1・2歳)	… 22

(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■ 利用者支援事業	… 23
■ 地域子育て支援拠点事業	… 23
■ 妊婦健康診査	… 23
■ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	… 24
■ 養育支援訪問事業	… 24
■ 子どもを守る地域ネットワーク強化事業	… 24
■ 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)	… 25
■ 幼稚園における一時預かり事業	… 25
■ 一時預かり事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業	… 26
■ 延長保育事業	… 26
■ 病児・病後児保育事業	… 27
■ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	… 27
■ キッズ・プラザ事業・放課後子ども教室推進事業	… 28
■ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	… 28
■ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	… 28

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組(令和4年度)

… 29

4 成果指標一覧

… 30

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱1	すこやかな妊娠・出産の支援					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの切れ目ない支援により、妊娠期間をすこやかに過ごすとともに、安心して出産に臨むことができます。 ・育児不安の解消に向けた予防的支援を行い、育児の不安や困難さに伴うストレスが解消され、肯定感を持って子育てをしています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
3か月健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合	8.0%	8.9%	8.0%	9.4%	9.9%	減少
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 転出入の多さによるつながりの希薄化や、物価高騰における経済的な不安から、産後うつハイリスク者の割合が増加したと考えられる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 人々の価値観や生活様式が多様化するとともに、人間関係の希薄化・地域社会のコミュニティ意識の衰退により、身近に相談できる人がいない等のさまざまな社会情勢が産後の不安に反映されていると考えられる。</p>					
令和4年度の主な取組	妊娠届のアンケートでハイリスク項目をチェックし、妊娠期から出産まで必要な妊婦への支援を継続した。出産後は、3か月健診で産後うつアンケートを実施した。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進 【担当課】すこやか福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出や妊産期相談支援事業(かんがるー面接)などの機会に相談を行い、妊娠中や産後の生活を支援するプランを作成して、切れ目ない支援につなげている。 ・ケア事業について、全ての妊産婦に対象を拡大するとともに、利用者のニーズを踏まえ、柔軟な利用と迅速な事業の提供が可能となるよう事業の改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業利用者数 1,359人(実人数) ・産前・産後サポート事業利用者数 3,410人(延人数) 		妊産期面接などの機会を通じて利用者のニーズを聞き取り、より求められるサービスへとつながるよう、改善していく必要がある。		
妊娠期における健康診査や保健指導 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課	母子手帳及び妊婦健診受診票の交付を行った。	妊娠届出件数 2,631件 妊婦健康診査受診件数 延 34,162件 妊産婦歯科健康診査受診件数 788件 出産前後小児保健指導相談件数 525件		妊娠した区民が定期的な健診を受診し、妊婦が自身と胎児の健康管理に努められるよう経済的な負担を軽減する。		
妊娠を望む区民への相談・支援 【担当課】子育て支援課	妊娠を望む区民への専門的な相談の機会を提供した。不妊検査及び特定不妊治療費用の助成を行った。	不妊専門相談 相談人数 26人 おしゃべり会 参加者数 13人 妊娠相談保健指導事業 10人 不妊検査費用助成 162件 特定不妊治療費助成 747件		専門相談等の利用が伸びないため、妊娠に係る相談が気軽にできる環境を整える必要がある。不妊検査等助成制度について適切な周知を行う。		
若年層を対象とした妊娠・出産等に対する理解促進 【担当課】子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、事業を休止した。	-		事業のあり方について検討する。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
<p>育児不安・困難を抱える母親に対する取組み</p> <p>【担当課】すこやか福祉センター</p>	<p>保健師・心理職等の専門職が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ継続的な支援を実施した。</p>	<p>3か月健診母親へのアンケート2,177件回答(集団健診来所者の回答率は100%) うち、ハイリスクの可能性のある者217人について面接を行い丁寧に状況確認をし、必要に応じて事業の案内や支援へつなげた。 なお、集団健診未受診者(65人)に対しては受診勧奨等で状況確認を行っている。</p>	<p>妊娠届時からハイリスク者を確認し、かんがる一面接・こんにちは赤ちゃん訪問と成長に応じた相談や育児不安の解消等を図るため、様々なサービスの利用を促し、切れ目のない支援を受けられるよう取組を進める。</p>
<p>地域における包括的な子育て支援ネットワークの強化</p> <p>【担当課】育成活動推進課</p>	<p>全9中学校区ごとに設置する地区懇談会において、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに向けた情報共有を行い、関係機関との連携強化を進めた。 各校区ごとに年間テーマ、開催会ごとの個別テーマを設定し、各校区の実情に沿った内容とした。 各校区の次世代育成委員と児童館が事務局を担っている。</p>	<p>地区懇談会 開催回数 計16回 参加人数 500人 ニュース発行 計16回</p>	<p>事務局を担う次世代育成委員が令和4年度末をもって任期満了を迎えた。全28名のうち約半数が新任となるため、きめ細やかなバックアップが必要となる。</p>

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの健康増進					
目指す姿	・健康づくりに関する必要な支援を受け、健康に対する理解や健康づくりの大切さを認識するとともに、子育て家庭が自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っています。					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	9.1%	8.5%	6.0%	6.5%	5.1%	減少
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 新型コロナウイルスの影響による受診控えの影響がほぼなくなり、むし歯の罹患率は減少している。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 歯科医師会と連携のもと、幼児期からかかりつけ医を持ち、歯科医の指導を受ける等、保護者が子どもの歯と口の健康に関心を持つ契機としていくことが、子どもの歯の健康につながっていくと考える。					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	19.8%	31.3%	42.2%	44.0%	19.7%	15.0%
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 二次性徴などのバイアスに留意する必要があるが、コロナ禍での行動制限とその緩和の影響も要因の一つと考察される。また、養護・栄養教諭がすこやか福祉センターと連携して管理指導を行うことができたため、2年生、3年生の受診率及び改善率が増加していると思われる。今後も1年生の受診率を向上させるため、学校を通じて受診の働きかけを行う。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 幅広くスクリーニングすることで生徒が健康に関心を持つきっかけとなるため、受診率を上げるよう学校と連携し保護者に働きかけていく必要がある。					
令和4年度の主な取組	令和3年度までと同様に、給食を通して行う食育に加え、生活習慣病予防健診の結果、指導が必要な生徒に対し、食習慣や生活習慣の指導を行った。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
乳幼児健康診査後におけるかかりつけ医との連携強化 【担当課】すこやか福祉センター	3歳児健診未受診者に医療機関で受診可能な受診票を送付し、受診機会を増やした。 医療機関の受診結果に基づき、対象者にすこやか福祉センターの専門職がフォローを行った。	未受診者への受診票送付数 309名 うち、個別医療機関受診者数 195名(受診率63.1%) 受診後のフォロー数 60名 受診票送付が集団健診の受診につながることも多く、受診者の割合の向上につながっている。		医療機関の健診受診者が増える中、要フォロー者の確認等、医療機関と連携が必要である。		
子どもの歯と口の健康づくり 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課	1歳6か月児歯科健康診査及び3歳児歯科健康診査を契約医療機関で実施した。	歯科健康診査受診の勧奨で受診者の割合向上につながっている。 1歳6か月児歯科健康診査受診者数 1,785件(受診率80.2%) 3歳児歯科健康診査受診者数 1,660件(受診率78.5%)		・歯科健診受診の勧奨をさらに行っていく。 ・歯の生えはじめ期の講座で、低年齢からの歯と口の健康の保護者の不安に対応していく。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
感染症等の予防対策 【担当課】すこやか福祉センター、保健予防課	MR(風しん・麻しん)の接種期間を過ぎてしまった場合の予防接種費用及び任意接種である流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)ワクチン、インフルエンザワクチン接種の費用を助成した。	・MR2期 予防接種率 95.9% ・流行性耳下腺炎ワクチン接種補助 3,684件 ・小児インフルエンザワクチン接種助成 11,949件	適切な時期に予防接種を受けてもらうよう、こんにちは赤ちゃん訪問時などに保護者に対し情報提供や勧奨を行う。
アレルギーへの対応 【担当課】すこやか福祉センター、学務課、指導室、保育園・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたアレルギー教室(講座)を、乳幼児の保護者を対象に開催した。	4回実施 107人参加(保護者56人、乳幼児51人)	引き続き講座は開催すると同時に、健診や事業で来所する保護者の個別相談に応じる。
	区立保育園における鶏卵・乳アレルギー児については代替え給食の提供を行った。また、他の食材については弁当対応になるため、給食での使用回数を制限した。	年間平均50名以上の代替え給食の提供 小麦については極力使用回数を控え、米粉料理のレシピを増やした。	鶏卵・乳を使用しない代替レシピの見直し及び、大豆製品の使用頻度を調整していく。
	学校給食におけるアレルギー検討会を立ちあげ、「中野区立小・中学校における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂に向け検討を行った。	学校給食におけるアレルギー検討会を開催し、課題の確認と検討を行った。(計6回)	医療職の監修のもと安全を最優先にマニュアルを完成させる。
	教員を対象としたアレルギー対応に関する研修を実施した。アレルギー対応について情報交換のできる場を設定した。	研修受講者数 初任者・新規採用教員 36人 保健主任・養護教諭 30人	年度始めに、具体的な場面を想定した校内研修を全教職員で行うとともに、日常的に児童・生徒のアレルギー情報を共有する。
就学前教育・保育施設等での取組みを契機とした運動習慣・身体づくり 【担当課】保育園・幼稚園課、指導室	・区立保育園において「中野区運動遊びプログラム」「乳児期からの運動遊び」を実践活用した。 ・合同研究の運動遊び部会において、「体を動かす楽しさや心地よさを味わい運動が好きな子どもを育てる取組」をテーマに研究を行った。	・「中野区運動遊びプログラム」取組実績 区立保育園 4歳児 1,432回 5歳児 1,741回 ・合同研究・運動遊び部会 年間5回実施 参加者数 延べ125名	・引き続き保育施設での「中野区運動遊びプログラム」を工夫して取り組み、子どもの身体づくりにつなげていく。 ・限られた空間の中での運動遊びを進め、就学に向かい、積極的に体を動かし、運動あそびが好きな子どもを育てる。
健康的な生活習慣の確立、体力向上に向けた取組み 【担当課】指導室、スポーツ振興課	・体力テストの結果や中野スタンダードを基に具体的な達成数値を設定し、各校の体力向上プログラム(体力向上のための年間指導計画)に具体的な取組とともに位置付けた。 ・区立スポーツ施設において、親子で参加できる体操等の教室やイベントを実施した。	・体力調査において「中野スタンダード」に達した児童・生徒の割合が70%を超えた項目数 90項目/150項目 ・親子体操教室 187回 1,605人参加 ・親子水泳、体操イベント 5回 59人参加	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を明らかにするため、抽出口において、1日の運動・スポーツ実施時間や生活習慣の変化と体力との関係性について調査していく必要がある。 ・引き続き、多くの親子にアプローチしていくためのプログラムを検討していく。
食生活習慣の改善、生活習慣病予防に向けた取組み 【担当課】学務課、指導室	・区立中学校に在籍する中学校1年生のうち希望する生徒に対し、生活習慣病予防健診を実施した。 ・各校の体力向上プログラムに食育の取組を位置付け、給食指導や委員会活動等を工夫して実施した。	・生活習慣病予防健診受診率 男子68.1% 女子67.0% ・教育課程への食育の位置付け 小学校全21校、中学校全9校	・自分の健康状態に関心を持つことが、自ら健康増進への取組の一歩となる。引き続き学校を通じ、生徒・保護者へ受診勧奨し、生徒が自らの健康状態を把握し、生徒・保護者が主体的に生活習慣病予防への取組を進められるようにする。 ・食育と運動を関連付けながら、栄養のバランスや規則正しい食生活についての指導を重視する。
「東京2020レガシー」に基づく体力向上・運動習慣形成の取組み 【担当課】指導室	全区立幼稚園・小中学校において、東京2020大会のレガシーを教育課程へ位置付けた。	学校2020レガシーの取組を実施した学校 区立幼稚園全2園 小学校全21校 中学校全9校	教育課程作成の時期にPDCAサイクルを確実に実施し、各学校が「学校2020レガシー」の趣旨を踏まえた取組を次年度に着実に実施できるようにする。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱3	子どもへの虐待の未然防止と適切な対応					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・出生後間もない乳児期における育児相談の体制と訪問活動の充実により、保護者の孤立感や子育てに対する不安が解消しています。 ・乳幼児健康診査などあらゆる機会において虐待が早期に発見され、適切かつ迅速な対応により子どもが守られています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
1年間に新たに発生する虐待の件数	53件	63件	53件	64件	-	減少
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 令和4年4月に中野区児童相談所が開設されたことにより、令和3年度以前と同じ基準で実績値の算出ができないため、「-」としている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 児童虐待の増加傾向の中、区児童相談所開設による早期発見、早期対応はもとより、丁寧な調査、診断、支援により、児童虐待の再発を防止していく取組を行っていくことが必要である。</p>					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合	14.5%	16.0%	14.0%	16.0%	15.2%	13.5%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 健診時のアンケートで、子育て困難感を持つ保護者はほぼ横ばいとなっている。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 1歳6か月の頃は、この時期特有の、成長・発達に対する育児への不安やイライラが強いことが、アンケートからも明らかである。すこやか福祉センターの支援を必要とするすべての保護者が、切れ目のない支援を確実に実施できるよう引き続き取り組んでいく。</p>					
令和4年度の主な取組	子ども・若者支援センターに児童相談所を開設し、児童虐待の早期対応やその後の継続した支援の役割を中心に担うとともに、要保護児童対策地域協議会を基盤としたすこやか福祉センターや教育委員会をはじめとした各関係機関の連携により、要支援児童及び要保護児童に対する支援を行う体制の強化を図った。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
虐待の未然防止と早期発見	すこやか福祉センターでは、専門職による、妊娠期からの要支援ケースの把握、早期のアプローチを重視し、支援を行った。要支援家庭を確実にもれなく把握するため、小さなリスクであっても逃さず把握し、支援検討会議にかけ、相談・支援につなげることを徹底した。	すこやか福祉センター 支援検討会議対象者数 延 4,050 人		支援検討会議対象者数が昨年度と比較し約700名増加した。要支援家庭の増加が考えられるが、区の活動として、要支援家庭のきめ細かな把握への取組の結果である。この結果を踏まえ、今後さらに様々な機会を捉え、要支援家庭の発見に繋げるとともに、関係機関との連携・情報共有等により確実なアプローチと早期の支援つなげていく必要がある。		
	児童館の乳幼児おもちゃをリニューアルし、利用を促進した。子育てひろば事業の内容充実にも努め、周知を進めた。	子育てひろば事業参加者数 延 162,871人		子育てひろば事業において講習会の実施等、事業内容を工夫し、気軽に子育て相談ができる場となるよう周知を進める。		
	居住実態が把握できない児童について、訪問や入国管理局への出入国記録の調査等を行い状況確認ができた。	出入国記録の調査件数 197件		子ども・若者支援センターやすこやか福祉センターが関係機関や地域との連携を図り、虐待への地域全体の対応力の強化を図っていく必要がある。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
虐待防止・早期発見のための広報活動の充実 【担当課】児童福祉課、子ども・若者相談課	・11月の児童虐待防止推進月間に、駅前オレンジリボンキャンペーンや里親体験発表会等を実施した。 ・職員のオレンジリボン着用や児童虐待防止推進月間標語入りポスター配付等により、虐待に対する意識啓発を行った。 ・中野区児童虐待防止マニュアル改訂版を関係機関に配布し、児童虐待への理解を深めた。	・里親体験発表会参加者 31人 ・オレンジリボンの配布 3,019個 ・ホームページの更新 ・区報への掲載 ・サポート会議等における児童虐待防止マニュアルの説明	ホームページ等、より効果的な広報活動の方法を検討する。
養育支援訪問事業 【担当課】すこやか福祉センター、子ども・若者相談課	・養育支援環境を整えるための養育支援ヘルパーの派遣を行った。 ・保健師等の専門職員が子どもや家庭に関する様々な相談に応じ、継続した支援を行った。	・養育支援ヘルパー派遣(延利用人数44人、延利用回数282回、延利用時間389時間) ・保健師等による訪問相談 282人	・増加する養育支援サービスの利用に対応できるよう事業者の新規参入を図るなどの検討を行う。 ・相談や各種事業、関係機関連携等を通して、養育支援家庭を漏れなく確実に把握していくことが必要である。
虐待対応体制の推進 【担当課】子ども・若者相談課、児童福祉課	児童相談所開設により、初動から一貫したより迅速な対応及び地域と連携した対応を行った。	・巡回支援相談員による研修 6回 ・児童相談所相談受付件数 1,426件(虐待通告件数898件)	・児童相談所における専門職の人材確保及び育成を継続的に行っていく必要がある。 ・関係機関に対する研修を実施することにより、地域全体の対応力の向上を図る必要がある。
虐待防止ネットワークの充実 【担当課】子ども・若者相談課	要保護児童対策地域協議会の代表者会議、サポート会議、ケース検討会議を着実に開催した。	要保護児童対策地域協議会活動実績 ・代表者会議 1回 ・要保護児童サポート会議 33回 ・実務者研修 3回 ・ケース検討会議 延52回	要保護児童対策地域協議会を核とする連携体制を強化し、関係機関が必要な情報を共有し、要保護児童等の迅速かつ適切な支援を行っていく必要がある。
子ども期から若者期における総合的な支援体制の構築 【担当課】子ども・若者相談課	・18歳未満の子どもと家庭に関する相談に、助言や支援を行った。 ・義務教育終了後から39歳までの若者や家庭に関する相談を実施した。	・総合相談 新規相談件数 125件 ・若者相談 新規相談件数 56件	子ども・若者支援センター及びすこやか福祉センター等の関係機関との相談・支援体制の連携強化を推進していく必要がある。
育児不安・困難を抱える母親に対する取組み 【担当課】すこやか福祉センター		(I-1再掲)	
DV、デートDV根絶に向けた啓発 【担当課】企画課	・大学生向けデートDV予防出前講座を実施した。 ・区立中学、都立富士高等学校附属中学校2年生を対象に、デートDV予防啓発冊子を配付した。	・デートDV予防出前講座(明治大学中野キャンパスにて対面及びオンデマンド配信) 参加者(対面):10名 講座では、デートDVの基礎知識(暴力の種類、サイクル等)をはじめ、お互いを大切にしている関係のつくり方、自分もしくは友人が被害を受けた場合の対応などについての話がなされ、デートDVについて知識を深める機会となった。	女性に対する暴力の予防及び根絶のための基盤づくりとして、積極的に若年層を対象としたデートDV予防出前講座を継続的に実施していく必要がある。中学校、高校等にも講座の実施を引き続き働きかけていく。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱4	障害や発達に課題がある子どもへの支援					
目指す姿	・障害の特性に応じた支援とともに、成長過程に沿った継続的な支援の充実や環境整備が行われ、身近な地域で一貫した療育支援を受けています。					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	83.3%	67.8%	54.3%	58.3%	57.1%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 令和3年度に4ポイント上昇した、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合が、令和4年度には1.2ポイント下降した。アンケートでは約90%の人が、子育てについて、相談できる人、相談できる場所があると回答しているが、保護者の多様なニーズに応じられるよう、他職種連携のもと、一層の専門的かつ継続的な相談・支援が求められている。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合が低水準に留まる状況が続いている。多様な障害の特性や、成長過程での複合的な課題に応じた専門的な相談・支援が適切に行えるよう、関係機関の連携強化とともに継続的に職員のスキル向上に取り組む必要がある。					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	87.8%	88.8%	87.7%	90.1%	87.6%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 令和3年度には上昇していた、安心して子どもを通わせている割合が、令和4年度には2.5ポイント下降し、令和2年度並みの水準に後退した。障害や発達の課題のある児童が安心して通えるよう、発達支援研修による保育園等の職員スキル向上や、区立療育センターで実施している保育所等訪問支援による専門的助言等の取組を充実させる必要がある。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 令和3年度に増加した割合が減少した。保育ソーシャルワーク事業の活用を促進し、特別な配慮が必要と思われる児童を受け入れる保育園等の体制や職員スキルの向上を図っているところである。さらに事業の活用を広げ保育園への支援を強化する。					
令和4年度の主な取組	区立療育センターによる保育所等訪問支援や保育の質ガイドライン研修、小中学校の教員向け特別支援教育研修を実施した。また、ペアレントメンター養成事業を実施し、メンターによる相談や各種講座を行ったほか、区立障害児通所支援施設3か所でICT環境を整備し、オンラインでの保護者面談等に活用した。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
早い段階からの気づきのための相談体制の充実	障害児通所支援事業所の利用を考えている保護者が情報を得られやすいよう、区ホームページの事業者一覧情報に、各事業所の送迎の有無や、個別ホームページ・東京都障害福祉サービス情報サイトのリンク先を掲載するなど、よりきめ細かく情報が得られるよう修正した。	障害や発達に課題のある子どもの保護者が、必要な情報を得られやすくなるよう区のホームページ掲載内容を見直した。		関係機関と連携し、保護者がより情報を得られやすい広報媒体の作成について検討を進める必要がある。		
【担当課】すこやか福祉センター、障害福祉課	発達支援グループ事業において児童発達専門支援員によるスーパーバイズを受け、保護者に対してより専門的な相談対応を行った。	発達支援グループ 開催回数 71回 参加人数 513人 (保護者258人、子ども255人)		1歳6か月児健診後フォローをきめ細かく行い、発達支援が必要な対象者を把握し、グループの利用につなげていく。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
ライフステージに応じた切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関向けの就学相談説明会を実施し、保護者向けには資料配布及び個別相談を実施した。 ・就学相談の案内に、就学支援シートの内容を記載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関向け説明会 保育園、幼稚園園長会、区内療育施設、すこやか福祉センター ・就学相談と一緒に「就学支援シート」「学校生活支援シート」を案内、説明したことで保護者の理解が深まり、提出数が増加した。 就学支援シート 26部増 学校生活支援シート 102部増	切れ目のない支援を行うために、「就学支援シート」「学校生活支援シート」作成の主旨と活用について、保護者、教員、関係機関にさらに理解促進を図っていく。
【担当課】学務課、育成活動推進課	学童クラブ利用にあたり、保育園やすこやか福祉センターから児童の状況やこれまでの支援内容を引き継ぎ、切れ目なく支援が継続できるよう対応した。	学童クラブにおける特別支援児童の受入(令和4年4月現在) 38所 215人 保育園から引き継ぎ 43件 すこやか福祉センターから引き継ぎ 15件	関係機関と連携して、就学支援シートや学校生活支援シートの活用について保護者の理解を進め、個に応じた支援が継続できるよう情報共有に努める。
家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区立障害児通所支援施設の事業として、区民向けシンポジウムやペアレントメンターによる講座、相談会、茶話会等を行い、保護者支援に努めた。 ・区立障害児通所支援施設3か所でICT環境整備を行い、オンラインでの保護者面談等に活用するなど、支援を充実させた。 	ペアレントメンター養成事業 ・区民向けシンポジウム 1回 参加者数 46人 ・講座、相談会、茶話会等 52回 参加者数 延393人	保護者等が子どもの障害や発達の課題に対して気軽に相談ができるよう、引き続きペアレントメンターによる相談や交流の機会の確保に努める必要がある。
【担当課】すこやか福祉センター、障害福祉課	発達に課題のある子どもの保護者に対し、子どもとのかかわり方、理解の仕方等を学ぶための支援事業を行った。	親の学びの場支援プログラム 開催回数 24回 参加人数 291人(親子総数) 保護者支援プログラム 開催回数 4回 参加者数 52人(親子総数)	子どもの発達課題の傾向や、保護者の発達にかかわる相談のニーズを整理し、講座内容に反映させ、さらなる事業内容の充実を図る。
サービス提供事業所の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から障害児通所支援事業所向けの集団指導(外部講師による研修を含む)を開始した。また、事業所に対して計画的に個別の実地指導を開始し、6事業所に対して指導検査を行った。 ・障害児通所支援施設第三者評価受審費補助事業を実施し、計画通りに3事業所への補助を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団指導 1回目 28事業所参加 2回目 31事業所参加 ・実地指導対象事業所 6事業所 ・第三者評価受審費補助対象事業所 3事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内障害児通所支援事業所のサービスの質の向上に引き続き努める必要があり、集団指導や個別指導、研修会などを実施する。 ・区立療育センターは専門的支援の機能をより強化し、児童発達支援センター機能の位置づけにおいて、すこやか福祉センターをはじめとする関係機関との連携を深め、継続的かつ総合的な支援を実施する。
重層的な地域支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・区立療育センターで実施している保育所等訪問支援において、保育園、幼稚園等へ専門的な助言等を行った。 ・重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を受けられるよう、協議の場の設置準備を行った。また、区内医療的ケア児コーディネーターの情報連絡会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援 訪問箇所数 延665園 利用者数 延1,267人 ・医療的ケア児コーディネーターの情報連絡会 参加者数 9人 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立療育センターは専門的支援の機能をより強化し、児童発達支援センター機能の位置づけにおいて、関係機関との連携のもと、継続的かつ総合的な支援を実施する。 ・重症心身障害児や医療的ケア児の支援のため、協議の場やコーディネーターの情報連絡会を円滑に運営する。
【担当課】障害福祉課			

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
給付サービス等の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・身体に障害のある、または現存する疾患を放置すると将来障害を残す恐れのある18歳未満の児童に対し、指定医療機関において機能の回復に必要な医療の給付を行った。 ・子どもの障害や特性に応じた支援を総合的に判断し、相談支援を行いながら障害児支援利用計画が作成されるよう、障害児相談支援や障害児通所支援の提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援(育成)医療給付認定者数 2人 ・給付件数 12件 ・障害児通所給付、地域生活支援事業、区立障害児通所支援事業所における一時保護の実施 ・重症心身障害児通所支援事業所医療的ケア事業補助(1事業所) ・障害児相談支援事業運営費補助(4事業所) 	引き続き障害児通所給付の提供体制を確保するとともに、重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けられるよう、令和5年度から医療的ケア児等の協議の場や医療的ケア児等コーディネーターの有機連携の場を活用し、支援体制を充実する。
地域生活における支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の指定を受けた保育士等への発達支援研修を実施し、保育所等職員の知識、技術等の向上を支援した。 	研修参加者数 25名	実務研修としての実施により受講対象者を広げ、職員の知識、技術等の向上を図る。
【担当課】障害福祉課、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 障害や発達に課題のある子どもが保育所や幼稚園等を希望する場合には、他の子どもと同じ場で保育や教育を受ける選択ができるよう、区立療育センター等が子どもの発達支援の専門機関として、保育所や幼稚園等への保育所等訪問支援を実施するなど対象児、保護者を含め支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・保育所等訪問支援 訪問箇所数 延665園 利用者数 延1,267人 	保育所等職員が発達に課題のある子どもに不安なく対応できる体制づくりを進めるため、知識、技術向上への取組みを継続させていく。
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援会議、特別支援教室判定会議に医学、教育学、心理学の専門家を参画させた。 ・区立小学校で医療的ケアが必要な児童の受け入れを実施した。(谷戸小 1人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援会議 15回 ・特別支援教室判定会議 11回 ・医療的ケア児受け入れ校で、医療的ケア児支援関係者会議を開催し、保護者、学校、すこやか福祉センター、医療関係、学務課で連携を図った。 ・特別支援教育研修受講者数 174人 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学、教育学、心理学の専門家の助言を、教員及び就学相談専門員の相談能力向上に活かしていく。 ・区立小中学校へ就学する医療的ケア児について、関係所管との情報共有及び連携体制を強化する必要がある。 ・共生社会の形成に向けて、全ての学級においてユニバーサルデザインや合理的配慮が提供された学級経営・授業づくりを実践する。
【担当課】指導室、学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教員向けに、特別支援教育研修を実施した。 		
地域社会の障害理解促進や啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質ガイドライン研修「特別な支援を要する子どもへの対応」「医療的ケア児保育研修(区立園のみ対象)」を実施した。 ・特別支援教育のリーフレットを保護者に分かりやすいよう改定し、配布した。 ・ペアレントメンター養成事業において、有識者や保護者、支援者らによる公開シンポジウムを実施した。 ・区立障害児通所支援施設の地域啓発事業として、外部講師を招き心と言葉の発達をテーマに講演会を開催した。 ・障害者差別解消支援地域協議会の活動として、小学生向けの出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援 受講者数 59名 ・医療的ケア 受講者数 24名 研修の実施により、障害児対応についての理解が深まった。 ・リーフレット配布部数 区立小中学校 3,680部 すこやか福祉センター 60部 ・ペアレントメンター養成事業の公開シンポジウム 参加者46名 ・区立障害児通所支援施設の地域啓発事業 参加者130名 ・障害者理解のための出前講座実施回数 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質ガイドライン研修として「特別な支援を要する子どもへの対応」の実施回数及び「医療的ケア」研修の受講対象を増やし、障害児保育への理解を深める。 ・特別支援教育の理解がさらに深まるよう、ホームページ等を活用していく。 ・地域における障害児への理解や配慮を促進するための活動について、継続して障害者差別解消支援地域協議会で検討を進める。
【担当課】学務課、障害福祉課、保育園・幼稚園課			

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標 I	すこやかに育つ子どもたち					
取組みの柱5	家庭の子育て力の向上					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する十分な情報と学習の機会が提供され、親は子育てについての責任を自覚するとともに、子どもの成長に喜びを感じながら子どもを育てています。 ・体験や学習の機会が提供され、次代の親となる人々は、子育ての意義や家庭の大切さに対する理解を進めています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	90.6%	83.0%	実施せず	78.7%	80.0%	93.0%
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 子育てに肯定感を持つ中高生等の割合は、前年度より1.3ポイント上昇した。コロナ禍で中止、縮小されたふれあい体験事業が再開され、アンケートからは乳幼児との関わりの楽しさや貴重な体験ができたとの声が多かった。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 ふれあい体験未実施等、新型コロナウイルスの流行で人との距離や関わりが制限された。中高生の子育てに対する肯定感への影響が大きいことがその後の数値からうかがえる。今後は、学校と就学前教育・保育施設とのさらなる連携のもと乳幼児とのふれあい体験を通して次世代の子育てへの肯定感を高めていく。					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	85.9%	87.5%	89.6%	90.7%	87.2%	100%
成果指標の 要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合は、おおそ9割となっており、高い数値を維持していたが、昨年度から3.5ポイント下降した。子育ての負担を軽減するような子育て家庭へのきめ細やかな情報提供を行っていく。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 平成30年度に成果指標の割合が一度下がり、それ以降は全体的には上昇傾向であったが、R4年度には前年度より3.5ポイント下降した。子育て家庭のニーズに対応した事業実施や子育て支援情報の提供を積極的に行い、孤立した子育てとならない環境づくりをすすめていく。					
令和4年度の主な取組	子どもや子育て家庭の悩みの解消や課題の共有等を進めるため、子ども・子育てにおいて、関心の高いトピックをテーマとした講演会を実施した。令和4年度は、子どもの権利と幼少期からの性教育についての講演会をオンラインで行った。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
さまざまな情報媒体を使用した子育て支援情報の提供 【担当課】子育て支援課	子育て応援メールマガジンにより、妊娠週数や子どもの月齢・年齢に応じた育児情報や区の子育て支援情報をLINE配信した。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援メールマガジン登録者数2,395件(令和5年3月末) ・配信回数 月齢・年齢に応じて毎日から月4～6回 		子育てに関する情報に加え、区のイベント情報など内容の幅を広げていく。		
在宅乳幼児の保護者を対象とした保育施設や幼稚園での子育て支援事業 【担当課】保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・区立保育園で子育て相談、発達相談、離乳食相談、身体測定を行った。 ・子育て支援の取り組みとして、運動遊び・手遊びの動画、手作り玩具・絵本・離乳食等のWeb配信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談等参加者 447名 ・動画再生回数 4,940回 運動遊び 4,940回 手遊び・手作り玩具・絵本・離乳食 24,395回 		新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにともない、実際に保育園で体験ができる子育て支援事業の取組を実施する。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
乳幼児とのふれあい や交流の推進 【担当課】保育園・幼稚園課	保育園での乳幼児ふれあい体験事業を実施した。	ふれあい体験参加数 中学校 43名	新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにともない、より一層乳幼児と中高生のふれあいや交流の機会を作っていく。
すこやか福祉センターにおける親の学びの場の提供 【担当課】すこやか福祉センター	地域育児相談会を、妊娠出産トータル支援の一環として位置づけ、妊娠期から参加できる講座の実施や、父親向けのテーマで父親の子育てへの積極的な参加を促した。	地域育児相談会 開催回数 54回 参加者数 975人(保護者568人 子ども 407人) ※父親参加者数 119人(保護者参加数の20.9%)	父親の参加が増加している。今後も需要に合わせた事業内容の提案に向け、アンケート等でニーズを把握し、より充実した講座や相談会を検討する。
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進 【担当課】企画課	東京都労働相談情報センターとの共催で労働者向けセミナーを実施した。 セミナー名:「ワーキングカップルのキャリアデザイン～ワークとライフの充実、私たちのありたい姿とキャリアを考える～」	参加者数 2日間 延19人	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座を実施する。 広く普及、啓発をするための効果的な広報、取組方法について検討する。
保護者同士の交流や相談事業の充実(地域子育て支援拠点事業の拡充) 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課、育成活動推進課	・利用者支援事業として、子育てに関する情報提供や相談・助言、関係機関との連絡調整を行った。 ・利用者のニーズや状況を踏まえ、子育てひろば事業において講習会を実施した。	・利用者支援事業 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合窓口 1か所 ・子育てひろば事業における講習会の実施 実施箇所:9か所 実施回数:452回 参加者数:延 4,825人	・引き続き、子育て家庭が気軽に子育てに関する相談ができる環境を整え、適切な支援につないでいく。 ・子育てひろば事業において講習会の実施をさらに進め、気軽に子育て相談ができる場となるよう周知を工夫する。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭					
取組みの柱1	多様で質の高い教育・保育の提供					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが集団生活をとおして、丈夫な体と豊かな心を育てています。 ・多様な保育施設の整備により量的拡大を図ることで、子育て家庭がライフスタイルにあった保育サービスを選択し利用できています。 ・合同研究や研修の充実により、質の高い幼児教育・保育が確保されています。 ・幼稚園、保育施設、小学校の連携強化により、小学校教育への円滑な移行が進んでいます。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
保育サービスの内容に満足している保護者の割合	92.4%	93.0%	94.8%	94.0%	95.5%	100%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 保育サービスの内容に満足している保護者の割合は、95.5%と前年度から1.5ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保育内容や行事への影響があった前年度に比べ令和4年度は少しずつ、保育内容や行事の充実、また保護者参加の行事の開催等通常の保育を取り戻してきたことが要因と考えられる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 新型コロナウイルス感染症による保育内容や行事等への影響は大きく、令和3年度の保護者満足度に反映されたと考えられ、通常の保育を取り戻し始めた令和4年度には増加に転じている。今後は、令和5年3月に改訂した「中野区保育の質ガイドライン」の活用の促進や研修実施等を通して、保育の質の確保・向上に努めていく。</p>					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	79.0%	86.5%	85.2%	80.2%	87.2%	95.0%
成果指標の 要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 小学1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる児童の割合は前年度より7.0ポイント増加した。新型コロナウイルス感染症の影響により制限されていた保育活動及び異年齢や近隣施設との交流等の機会が令和4年度は再び増加し、様々な活動を通して子どもたちの経験が広がったことが要因と考える。今後も様々な活動や交流の機会を作っていく。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 令和2年度より減少が続いていた社会性の基礎が培われていると感じる子どもの数は、令和4年度大きく増加した。新型コロナウイルス感染症による生活や保育活動の制限が子どもたちの社会性の育ちに与える影響は大きかったと考えられる。今後は通常の保育活動の中で、様々な人と交流する機会を確保し社会性の基礎の育ちを促していく。</p>					
令和4年度の主な取組	保育需要に対応するため、認可保育所の整備のほか、認証保育所の認可化への移行支援等の手法により、保育定員を確保した。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
私立幼稚園の一時預かり事業及び預かり保育事業補助 【担当課】保育園・幼稚園課	子ども・子育て支援事業に基づく幼稚園型の一時的預かり事業への補助及び私立幼稚園の預かり保育事業への補助を実施した。	幼稚園型一時預かり事業への補助 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 区外私立幼稚園 13園 (中野区民が通園する幼稚園) 従来の預かり保育事業への補助 区内私立幼稚園 13園		園への支援が行き渡るよう申請の周知が必要である一方、過大・過小交付とならないよう審査が必要である。		
子育てのための施設等利用給付 【担当課】保育園・幼稚園課	新制度に移行していない幼稚園、預かり保育、認証保育所等を利用する保護者への施設等利用給付を実施した。	幼稚園 2,090人(実人数) 預かり保育 540人(実人数) 認証保育所等 1,345人(延人数)		年度毎に申請が必要のため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
私立幼稚園等保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	私立幼稚園等を利用する保護者への入園料、保育料、特定負担額の補助を実施した。	入園料補助 671人(実人数) 保育料補助 23,088人(延人数) 特定負担額補助 117人(実人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
認可外保育施設保護者への支援 【担当課】保育園・幼稚園課	認可外保育施設等を利用する保護者への認証保育所等保護者補助を実施した。	認証保育所 1,618人(延人数) 認可外保育施設 209人(延人数)	年度毎に申請が必要なため、申請忘れがないよう、該当者にわかりやすい周知が必要であり、未申請者への申請勧奨が課題である。
区立保育園の民営化による保育環境の整備と定員の拡大 【担当課】保育園・幼稚園課	実績なし	実績なし	実績なし
認可保育所の誘致 【担当課】保育園・幼稚園課	3施設の新規誘致を行った。 ・賃貸物件型認可保育所 (令和5年4月開設 3施設)	新規誘致により定員枠を196人分増やした。	令和4年度以降、待機児童ゼロを継続しているが、地域によって需要と供給のバランスが一致しない状況も生じている。 地域ごとの需要等を精査し、今後の適正配置等について、継続的に検討していく。
休日保育 【担当課】保育園・幼稚園課	保護者の就労等の理由で保育を必要とする世帯向けに休日保育を実施した。	実施施設：認可保育所1か所 (一日当たりの定員20名) 利用児童数 延767人	需要の把握と募集エリアの選定等、保育ニーズを踏まえた実施園数の拡大が課題となっている。
延長保育 【担当課】保育園・幼稚園課	公私立認可保育所全園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業において延長保育を実施した。	実施施設 区立保育園 10園 私立保育園 82園 認定こども園 2園 小規模保育事業 13園 家庭的保育事業 2園	8時間となっている障害児の保育時間を、標準の保育時間(11時間)に延長して受け入れるために児童の処遇向上に要する経費として、障害児標準時間保育加算を新たに設け、令和5年度当初より障害児保育の充実に向けた取組を進める。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課	・病児・病後児保育 児童が病気の回復期または回復期に至らないときで、ほかに保育する人がいないときに一時的に預かりを行う。 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 病気の児童の預かりを行う。	・病児・病後児保育 実施施設 3か所(定員11人) 利用児童数 延339人 ・ファミリー・サポート事業(病児対応) 病児対応活動回数 1回	病児・病後児保育について安定した運営と体制確保に努める。

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
教育・保育の質の確保と向上 【担当課】保育園・幼稚園課、指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野区保育の質ガイドライン」研修を含めた、区主催による実務研修を実施した。 ・「中野区保育の質ガイドライン」を改訂した。 ・合同研究の教育・保育部会において、「園と家庭と地域が共に子育てを考える取組」をテーマに研究を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催による実務研修 35回実施 受講者数 延 1,519名 ・合同研究・教育・保育部会 年間5回実施 参加者数 延 125名 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質ガイドライン研修を実施し、さらなる保育の質の向上を図る。また、改訂したガイドラインを区内教育・保育施設に配布し保育園での取組につなげる。 ・就学前に身につけたい10の姿の実践取組を進めるとともに、15年間の学びの連続性に向けた小・中学校との連携をより深める。
指導検査体制の強化 【担当課】保育園・幼稚園課	既存対象の認可保育施設のほか、区立保育園、認可外保育施設等、可能な範囲で指導検査業務を行った。	区立保育園 3園 私立認可保育施設 42園 認定こども園 2園 特定地域型保育事業 19施設 認可外保育施設 12施設 社会福祉施設 2施設	令和4年度から児童相談所設置区となり、対象施設数及び指導困難ケースの増加、並びに認可業務を担っている。定数増での対処、または全体を複数年でカバーすることを容認するルールも必要である。
義務教育への円滑な接続 【担当課】指導室、保育園・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> 【就学前教育・保育施設】アプローチカリキュラムを実施した。 【小学校】スタートカリキュラムを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【就学前教育・保育施設】アプローチカリキュラムの実施 保育施設 94施設 【小学校】スタートカリキュラムの実施 全21校 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育・保育施設から義務教育への円滑な接続を図るため、アプローチカリキュラムの積極的な取組を実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもも大人も異校種間での体験活動や交流が制限されていた。そのため、保幼小連絡協議会等において、改めて義務教育への円滑な接続について共有する必要がある。
保幼小中連携教育の推進 【担当課】指導室	保幼小中連携教育の導入期1年目として、委嘱委員会を基に4つの分科会を立ち上げ、課題を共有した。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携教育検討委員会 3回 ・学力向上、心の教育、体力向上、特別支援教育の各分科会を3回ずつ実施 	就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら様々な教育課題を共に考え、解決を図っていく。
連携施設等の支援による保育サービスの質の向上 【担当課】保育園・幼稚園課	地域型保育事業について連携施設を設定し、連携した認可保育所等から代替保育等の提供を受けられるよう調整した。	以下の施設と近隣の認可保育所等と連携施設を設定 小規模保育事業 14園 家庭的保育事業 8園	必要に応じて連携の組み合わせの調整を行っていく。
地域生活における支援の充実 【担当課】障害福祉課、保育園・幼稚園課	(I-4 再掲)		

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅱ	充実した教育や支援に支えられる子育て家庭					
取組みの柱2	ニーズに応じた子育て支援サービスの推進					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> すべての子育て家庭が必要とするサービスを受けることができます。 子どもの年齢、保護者の就労など状況に応じた児童の放課後対策が図られ、保護者は安心して就労でき、子どもは安全な環境で放課後を過ごせています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合	68.2%	71.2%	68.3%	56.6%	60.8%	100%
成果指標の要因分析・評価	【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 成果指標は、昨年度より4.2ポイント上昇した。外出自粛傾向が一段落し、ますます多様な保育サービスが求められているので、サービスのあり方を検討し、サービスの充実を図る。					
	【中長期的視点での要因分析・評価】 必要なときに子どもを預けることができた保護者の割合は、昨年度より4.1ポイント増加した。これまでより一層外出が活発化し、子どもを預けたいと思う機会も増えてくると考えられるので、今後も引き続き多様な子育てサービスの検討や情報提供、また、利用手続き等の改善を図っていく。					
令和4年度の主な取組	子育て家庭ホームヘルプサービス事業を拡充し、児童がけがや病気をしたが保護者が勤務等で介護が出来ない場合のヘルパー派遣をひとり親家庭以外も利用できるようにした。また、未就学児を自宅にて保育する家庭への支援として、日常生活上突発的な事情、社会参加等によりベビーシッターを利用した際の保育料を助成するベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)を開始した。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
利用者支援事業の実施 【担当課】すこやか福祉センター、子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業として、子育ての相談や地域の子育て情報の提供を行い、子育て家庭が必要な支援を受けられるように支援した。 妊娠20週以降の妊婦・産婦に面接・訪問で、妊産期相談支援プランを作成し、必要な支援につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合窓口 1か所 利用者実績 15,751人 子育てコンシェルジュ相談対応件数 43件 すこやか福祉センター4か所 妊産期相談支援プラン作成件数 2,228件 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合窓口においては、子育て家庭のニーズに対応したサービスの充実及び支援を必要とする方への適切な対応へつなげるため、関係機関への連携強化により一層務める。 すこやか福祉センターにおいては、妊娠期から切れ目なく、利用者のニーズを的確にとらえ、着実にサービスの利用につなげる必要がある。 		
一時的に必要な養育・保育サービスの提供 【担当課】子育て支援課、子ども・若者相談課	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトステイ、ショートステイを継続して実施した。 乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できないとき、ほかに保育する者がいない場合に保護者に代わって日中、一時的に預かる一時保育・短期特例保育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトステイ(実利用者数7人、延利用日数 59日) ショートステイ(実施施設3か所、延利用泊数 601日) 一時保育事業 実施施設(専用室型) 15園 実施施設(欠員利用型) 8園 利用児童数 一時保育 延5,119人 短期特例保育 延616人 		<ul style="list-style-type: none"> 協力家庭におけるショートステイについて、利用の促進を図っていく必要がある。 区内一時保育事業の実施施設及び利用状況の情報提供を行うことで、利用率の向上を図る。また、より利用しやすい仕組みづくりの検討を進める。 		
ファミリー・サポート事業 【担当課】子育て支援課	子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協力会員)が会員になり行う地域支え合い活動を委託により実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 会員登録者数 1,727人(利用会員1,480人、協会員192人、両方会員55人) 援助活動回数(病児対応を除く) 5,278回(未就学児童 3,965回、就学児童 1,313回) 		協会の確保及び活動件数の増加へ向けた事業周知を行う。また、利用のマッチング方法について検討し、利用したい方が利用できる仕組みづくりを進める。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
ひとり親家庭への支援 【担当課】子育て支援課	・母子家庭等自立支援支援教育訓練給付・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等の支給を行った。 ・養育費に関する公正証書等作成促進補助金の支給を行った。	・母子家庭等自立支援教育訓練給付 利用人数 2人 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給 利用人数 8人 ・養育費に関する公正証書等作成促進補助金支給 利用人数 5人	ひとり親世帯への情報周知が課題となっている。ホームページ等を見やすく構成するなどして、対象者へ周知を行う。
母子生活支援施設の機能充実 【担当課】子育て支援課	退所者を含めた地域のひとり親世帯を対象に、交流会や相談会を実施した。また、「母子等一体型ショートケア事業」を実施し、見守りが必要な母子等への子育て及び日常生活に関する相談並びに必要な育児指導等の生活支援を行った。	・アフターケア事業の拡充 交流会、相談会 3回 ・母子等一体型ショートケア事業 利用泊数(延べ) 12泊 利用人員 6人	講座等を通して、ひとり親家庭同士の交流やつながりを図る。必要な支援や情報発信などをしていく。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 【担当課】育成活動推進課	保護者の就労等により放課後に適切な保護が受けられない児童に、放課後の遊びや生活の場を提供した。	令和4年4月現在 区立学童クラブ 25か所 登録児童数:1,616人 民間学童クラブ 17か所 登録児童数:478人	児童と家庭、それぞれの状況に応じて放課後の居場所が選択できるよう、キッズ・プラザや児童館等の事業の周知を適切に行い、ニーズを確認しながら施設の整備を進める。
病児・病後児保育、病児対応(ファミリー・サポート事業) 【担当課】子育て支援課		(Ⅱ-1再掲)	
乳幼児医療費助成・子ども医療費助成 【担当課】子育て支援課	0歳から15歳(中学校修了前)までの乳幼児及び児童を対象に医療機関等に支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分(入院時食事療養標準負担額を除く)を助成する。	【乳幼児医療費助成】 対象者数(3月末時点) 14,596人 延助成件数 283,210件 【子ども医療費助成】 対象者数(3月末時点) 17,080人 延助成件数 244,995件	保険証未発行、保険証忘れ等により医療費助成の申請が遅れる家庭が見受けられる。そのような家庭が未申請とならないよう一層の周知を行う。
児童手当、児童扶養手当等 【担当課】子育て支援課	【児童手当】 中学校終了前(15歳到達後最初3月31日まで)の児童を養育する家庭に児童手当を支給する。 【児童扶養手当】 18歳到達後最初の3月31日までの児童(障害がある場合は20歳未満)を養育する者に児童扶養手当を支給する。 【児童育成手当】 18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育する者に児童育成手当を支給する。 【児童育成手当(障害)】 20歳未満で障害がある児童を養育する者に児童育成手当(障害)を支給する。	【児童手当】 延受給児童数 300,647人 【児童扶養手当】 延受給者数 11,690人 【児童育成手当】 延受給者数(育成) 23,683人 延受給者数(障害) 1,260人	制度改正等に適切に対応できるような体制を整備する。
子育て家庭の負担軽減 【担当課】学務課	経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校教育に必要な就学援助を行っている。また特別支援学級に在籍または通級している児童・生徒の保護者についても特別支援学級就学奨励費を支給している。	令和4年度に就学援助の対象として認定した子どもの数 小学校1,571人、中学校789人 (前年度比合計173人減) これは区立小中学校の在籍者数が増加したものの、世帯所得の増加と申請者数の減少が要因と考えられる。	毎年、全ての保護者に対し、就学援助の申請をする、申請をしないの意志確認を行っているが、今後も申請をためらっている保護者からの問い合わせには、まずは申請するように案内をし、制度の周知を図っていく。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱1	子どもや子育て家庭と地域の連携の強化					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやか福祉センター、子ども施設、学校と地区懇談会や次世代育成委員などの地域の活動が連携し、地域全体で子どもと子育て家庭を見守っています。 ・活動の中で新たな地域人材が増え、地域の育成活動が広がっています。 ・放課後の安全な居場所が整い、地域の協力を得ながら、子どもたちが、さまざまな体験・活動をする機会が広がっています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	82.4%	87.0%	82.9%	81.4%	87.1%	85.0%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合は5.8ポイント増加した。利用者が増加しており、気軽に子育て相談ができ、子育て仲間が作れる場や機会が求められていると考えられる。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 地域子育て支援拠点事業が、地域のつながりをつくる一助となっていると考えられる。利用者が地域連携の担い手となれるよう、さらに関係機関との連携・協力が必要となる。</p>					
令和4年度の主な取組	地域子育て支援拠点事業や児童館やキッズ・プラザにおいて、地域活動者の協力・参画を得て交流の機会を設定した。中学校区ごとの地区懇談会においては地域の実情に応じた協議を深め、各地域での活動や情報発信を行った。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
保護者同士の交流や相談事業の充実(地域子育て支援拠点事業の拡充) 【担当課】育成活動推進課、すこやか福祉センター	(I-5 再掲)					
地域ぐるみで子育てを行うための連携強化 【担当課】育成活動推進課	全9中学校区ごとに設置する地区懇談会において、子どもと子育て家庭を支える地域づくりに向けた情報共有を行い、関係機関との連携強化を進めた。各校区ごとに年間テーマ、開催会ごとの個別テーマを設定し、各校区の実情に沿った内容とした。各校区の次世代育成委員と児童館が事務局を担っている。	地区懇談会 開催回数 参加人数 ニュース発行	計16回 500人 計16回	事務局を担う次世代育成委員が令和4年度末をもって任期満了を迎えた。全28名のうち約半数が新任となるため、きめ細やかなバックアップが必要となる。		
地域包括ケアシステムの推進 【担当課】障害福祉課	・令和4年7月より、障害福祉課が担っていた基幹相談支援センター機能を、基幹相談支援係として設置。障害者相談支援における重層的な相談支援体制の構築、強化を進めた。 ・地域包括ケア体制を、障害者を含めた支援が必要なすべての人を対象とした体制として構築、充実を図った。	基幹相談支援係の設置による相談支援体制の強化		障害福祉課の基幹相談支援係、障害者支援係、すこやか福祉センター、すこやか障害者相談支援事業所、地域の相談支援事業所などが連携し、障害者を含めた支援が必要なすべての人を対象とした重層的な相談支援体制の確立、強化をさらに進め、支援からもれる人が出ないように相談体制を整える必要がある。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
ユニバーサルデザインの視点から考えた子育てしやすい環境づくり 【担当課】子ども・教育政策課	授乳やおむつ替えができる施設・店舗等(赤ちゃんほっとスペース)を区ホームページで広報した。	中野区内各駅周辺で133か所の施設・店舗等を掲載	子ども連れでも安心して外出できるような環境整備を区有施設から取り組む必要がある。また、子育て関連店舗のマップを作成するなど、子育て家庭に向けて広く発信していく必要がある。
放課後児童健全育成事業<学童クラブ>、放課後子ども教室 【担当課】育成活動推進課	放課後子ども教室推進事業 キッズ・プラザ:小学校内にて安全安心な遊び場を運営した。 放課後子ども教室:地域団体からの提案により事業を実施した。	キッズ・プラザ 13か所 利用児童数 延 318,790人 放課後子ども教室 17事業 参加者数 延 12,588人	キッズ・プラザ未設置の小学校において、児童館の学校地域連携事業を充実する必要がある。
中高生への健全育成事業 【担当課】育成活動推進課	中高生の居場所であり、自ら考え学んだことを意見として表明するハイティーン会議を実施した。	・ハイティーン会議 参加者 延 89名 ワークショップ 5回 報告会 1回 中野駅周辺でフィールドワークを行い、中高生が自ら考える「理想のなかの」実現のため、会議内で意見交換を行った。また、若者会議参加者によるサポーターや地域協力者、区のサポートを受け、8つのプロジェクトチームに分かれ、イベントなどを実施し、意見を深め、報告会で区長等へ意見表明した。	すべての若者が健やかに育ち、持てる能力を生かして共に支えあい、チャレンジしながら成長していくことができるよう、当事者の意見を踏まえた支援事業のさらなる検討が必要である。

1 各目標における取組みの柱と主な取組みの事業実績						
目標Ⅲ	地域に生まれ豊かに育つ子どもたち					
取組みの柱2	子どもの安全を守る活動の充実					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちは、日常生活の中で、交通安全のルールや防犯意識を身につけ、犯罪などに巻き込まれない力が培われています。 家庭と学校が連携し、情報モラルに関する教育を推進することにより、インターネットを通じた被害から子どもが守られています。 					
成果指標①	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
子ども(中学生以下)の交通事故件数	29件	56件	45件	44件	33件	減少
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 前年に比べ、交通事故の発生件数は11件減少し、自転車乗車中の事故についても、32件から22件で10件減少している。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 自転車事故のうち、約7割が自転車側に違反がある。小学校で実施している交通安全教室を継続して行うとともに、交通ルールやマナーの遵守に重点を置いた安全教育・広報啓発を徹底することが必要である。</p>					
成果指標②	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R6年度目標
携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	小 73% 中 65%	小 74% 中 70%	小 73% 中 64%	小 79% 中 73%	小 74% 中 71%	小 85% 中 75%
成果指標の要因分析・評価	<p>【令和4年度の実績に対する要因分析・評価】 家庭の中でルールがあると回答した児童・生徒の割合は、小学校第4～6学年は74.1%(令和3年度:79%)、中学校第1～3学年は71.3%(令和3年度:73%)であり、いずれも減少した。SNS等のトラブルは主に家庭で使用している際に起こることが多いことから、保護者に対して「SNS学校ルール」を周知するとともに、「SNS家庭ルール」についての家庭での取組を啓発し、学校と家庭が協力して情報モラル教育を推進する必要がある。</p> <p>【中長期的視点での要因分析・評価】 小学校第1学年から、ほとんどの児童・生徒がインターネット通信が容易にできる環境にいることを前提として、教育活動全体を通じて、人間関係を築く力や社会性、規範意識を高める指導を行うとともに、様々な機会を捉え、「情報モラル教育」を推進する。また、家庭と連携しての指導も強化する。</p>					
令和4年度の主な取組	令和3年度までと同様に、各校における保護者会やセーフティ教室等の機会、学校だより等により、情報モラル教育の必要性及び使用の長時間化への警鐘、架空請求やワンクリック請求等のデジタルコンテンツのトラブルへの対処方法等について保護者へ周知を図り、家庭で話し合いながら決めていく「SNS家庭ルール」づくりに向けての啓発を推進した。					
取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績		今後の課題・改善点		
中高生を対象とした防災訓練の推進 【担当課】防災危機管理課	学校行事としての防災訓練を実施した。	参加者数 1,736名		新型コロナウイルス感染症拡大のため例年に比べ訓練実施回数が少なかった。今後、動画などを活用し防災についての理解を深めてもらうよう工夫する必要がある。		

取組内容	令和4年度に実施した内容	令和4年度の実績	今後の課題・改善点
事故や犯罪被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、学童クラブ、児童館などの子ども関連施設や公園周辺を青色灯防犯パトロールカーで巡回し広報活動を行った。地域の防犯パトロールなど、学校・家庭・地域や関係機関が連携して子どもの安全を守る活動に取り組んだ。 ・子どもたちの安全に関わる情報を電子メールで配信した。 	<p>日曜、祝日を除く毎日午前10時から午後7時までの間、3台で運行し、土曜日は区内児童館を重点にパトロールを実施した。</p> <p>電子メールの登録者数は12,693人で、前年に比べ261人増加した。</p>	<p>町会・自治会・商店会・PTA等による見守り活動については、令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染防止を行いながら、規模を縮小して行った。今後も感染状況を鑑みながら見守り活動を行っていく。</p>
【担当課】防災危機管理課、学務課	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保のために、学校・PTA・警察・道路管理者・防災危機管理課と協力し、通学路安全合同点検を年次計画により8校実施した。また通学路児童見守り交通安全指導員を配置し、通学時の児童に交通ルールの指導を行っている。 ・学校情報配信システムにより学校から保護者に緊急情報等を配信している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路合同点検により注意看板の増設など、所管が必要な対策を講じた。通学路児童見守り交通安全指導員を全小学校に年間配置し児童の安全を確保した。 ・新学校情報配信システムを導入し保護者側からの回答を可能とした双方向性機能や災害時など学校外の端末から配信できる機能を新たに備えた。 	<p>通学路児童見守り交通安全指導員を全小学校に年間配置しているところであるが、さらに通学路合同点検等により見守りが必要であるとされた場所に対応するため、配置数を増やす。</p>
安全教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署・PTA・学校と協力し、小学校低学年を対象に、交通安全教室を実施した。参加者に啓発用リーフレット、自転車事故防止反射材を配付した。 ・区立小中学校において、安全教育・避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施 小学校19校 参加者数1646人 ・安全教育・避難訓練の実施 小学校全21校 中学校全9校 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況によって中止になる可能性があるため、これまでの取組に加え、オンライン講習や動画を活用した交通安全教育、ウェブサイト等各種媒体を活用した広報啓発活動を検討する必要がある。 ・防災計画・緊急地震速報対応マニュアル等を踏まえ、幼児・児童・生徒が自ら生命や身体の安全を守ることのできる力を育成する。
情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進	<p>ファミリーeルール事業やe-ネットキャラバン講座等を活用するとともに、SNS東京ルールに基づく、各校のSNSルールの見直しや、各家庭のSNSルールづくりの推奨など、情報モラル教育を推進した。</p>	<p>情報モラル教育の推進 小学校全21校 中学校全9校</p>	<p>各校における保護者会やセーフティ教室等の機会や学校だより等により、情報モラル教育の必要性や使用の長時間化への警鐘、様々なトラブルへの対処方法等について保護者へ周知を図る。</p>
【担当課】指導室			

2 需要見込みと確保方策の事業実績

(1) 幼児期の学校教育・保育の需要見込みと確保方策

■ 幼児期の学校教育……認定こども園、幼稚園

1号認定(満3歳以上)

事業実績 \ 施設	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,129	2,887	△ 242	3,133	2,697	△ 436	3,077	2,456	△ 621
確 保(人)	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0	3,851	3,851	0
認定こども園 区立幼稚園	504	504	0	504	504	0	504	504	0
私立幼稚園	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0	3,347	3,347	0

■ 保育……認定こども園、保育園、地域型保育事業、認可外保育施設

2号認定(満3歳以上)

事業実績 \ 施設	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	3,268	3,394	126	3,272	3,634	362	3,213	3,682	469
確 保(人)	4,135	4,113	△ 22	4,515	4,283	△ 232	4,717	4,568	△ 149
認定こども園 保育園	4,035	4,008	△ 27	4,424	4,207	△ 217	4,626	4,517	△ 109
認証保育所等 (認可外保育施設)	100	105	5	91	76	△ 15	91	51	△ 40

3号認定(0歳)

施設 事業実績	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	782	611	△ 171	811	578	△ 233	842	580	△ 262
確 保(人)	799	766	△ 33	828	782	△ 46	843	758	△ 85
認定こども園 保育園	616	616	0	657	639	△ 18	672	657	△ 15
小規模保育 家庭的保育等	70	69	△ 1	70	68	△ 2	70	56	△ 14
認証保育所等 (認可外保育施設)	113	81	△ 32	101	75	△ 26	101	45	△ 56

3号認定(1・2歳)

施設 事業実績	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需 要(人)	2,681	2,554	△ 127	2,796	2,572	△ 224	2,933	2,594	△ 339
確 保(人)	2,694	2,695	1	2,850	2,765	△ 85	2,942	2,825	△ 117
認定こども園 保育園	2,257	2,257	0	2,451	2,394	△ 57	2,543	2,533	△ 10
小規模保育 家庭的保育等	210	210	0	210	208	△ 2	210	183	△ 27
認証保育所等 (認可外保育施設)	227	228	1	189	163	△ 26	189	109	△ 80

※各年度4月1日時点の数値

(2)地域子ども・子育て支援事業の需要見込みと確保方策

■利用者支援事業

子ども及びその保護者の身近な場所で、幼稚園や保育施設、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
確保方策(か所)	5	5	0	5	5	0	5	5	0
令和4年度事業実績	合計5か所 すこやか福祉センター 4か所 子ども総合相談窓口 1か所								

■地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人回)	240,488	113,134	△ 127,354	226,794	145,856	△ 80,938	214,823	162,871	△ 51,952
確保方策(か所)	24	24	0	25	25	0	27	27	0
令和4年度事業実績	合計27所 団体が実施する子育てひろば 9所 ふれあいの家 2所 児童館(ほっとルーム) 16所 ※ほっとルーム未設置だった児童館2所に、令和4年度からほっとルームを設置した。								

■妊婦健康診査

妊婦の健康保持・増進及び経済的負担を軽減する

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	3,086	2,920	△ 166	3,112	2,812	△ 300	3,138	2,631	△ 507
延受診回数	40,118	37,149	△ 2,969	40,456	37,982	△ 2,474	40,794	34,162	△ 6,632
確保方策	妊婦健康診査等受診票による受診 受診後の償還払い(都外医療機関利用等) 妊婦健康診査14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回								
令和4年度事業実績	妊娠届出者2,631人 (うち9割が健やか親子21の参考指標である満11週以内の届出) 平均健診回数 13回								

■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、養育環境等の把握や子育て支援に関する情報提供を行う

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	2,532	2,435	△ 97	2,526	2,387	△ 139	2,529	2,262	△ 267
確保方策	区職員、訪問指導員(看護師、助産師、保健師)による出産後早期の訪問 訪問実施数 令和2年度 1,935戸 令和3年度 2,260戸 令和4年度 2,178戸								
令和4年度事業実績	区から委託を受けた訪問指導員や区職員により、4か月以下の乳児のいるすべての家庭への訪問事業を実施。ニーズに応じて適切な支援につなげた。								

■養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する

年度		2年度			3年度			4年度		
		計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み (人日)	訪問相談	240	178	△ 62	235	259	24	235	282	47
	養育支援ヘルパー	388	132	△ 256	388	89	△ 299	388	282	△ 106
確保方策		①養育支援が必要な家庭の把握 ②保健師等による訪問相談 ③ヘルパーによる支援								
令和4年度事業実績		養育支援が特に必要と判断された家庭を保健師等が訪問し、子どもの養育に関する指導・助言を行うとともに、地域の各種関係機関と連携し継続した支援を実施した。								

■子どもを守る地域ネットワーク強化事業

要保護児童等の適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を共有し、支援の内容に関する協議や進行管理を行う

年度	2年度	3年度	4年度
実施体制(計画)	代表者会議:原則年1回開催 要保護児童サポート会議:適時開催 実務者研修の実施 個別ケース検討会議:必要に応じて随時		
令和4年度事業実績	代表者会議 1回 サポート会議 33回 実務者研修 3回 個別ケース検討会議 延52回		

■子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

保護者が、入院や出張・親族の看護などにより一時的に子どもの養育ができない場合に、児童福祉施設等において宿泊を伴う養育を行う

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	405	217	△ 188	414	434	20	423	601	178
確保方策(人日)	1,460	1,460	0	1,460	1,460	0	1,460	1,460	0
令和4年度事業実績	児童福祉施設 2施設、ショートステイ協力家庭 1家庭 0～3歳未満児 延258人日 3～15歳児 延333人日 ショートステイ協力家庭 延10人日								

■幼稚園における一時預かり事業

通常の教育時間の前後や長期休業期間中において幼稚園の在園児を対象に一時的に預かる

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み(人)	118,057	68,192	△ 49,865	118,065	89,623	△ 28,442	117,939	85,684	△ 32,255
確保方策(人日)	118,057	68,192	△ 49,865	118,065	89,623	△ 28,442	117,939	85,684	△ 32,255
令和4年度事業実績	○幼稚園型一時預かり 延利用者 34,055人 区立幼稚園 2園 区内私立幼稚園 4園 区内認定こども園 3園 中野区の子どもが通う区外私立幼稚園 13園 ○私立幼稚園での預かり保育 延利用者 51,629人 13園								

■一時預かり事業(一時保育、短期特例保育)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート事業)

○一時保育、短期特例保育

乳幼児を養育している保護者が一時的に保育できない場合に、保護者に代わって日中の保育を認可保育所等において行う

○トワイライトステイ

夜間の時間帯において、子どもの養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設で預かる

○ファミリー・サポート事業

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(協力会員)が会員になり、助け合いながら子育てをする相互援助活動に関する連絡・調整等を行う

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人日)	26,818	7,795	△ 19,023	27,160	9,208	△ 17,952	28,482	9,966	△ 18,516
確保方策(人日)	28,068	28,068	0	28,324	28,324	0	28,567	29,031	464
一時保育	17,400	17,400	0	17,400	17,400	0	17,400	17,864	464
ファミリーサポート(未就学児童)	10,375	10,375	0	10,631	10,631	0	10,874	10,874	0
トワイライトステイ	293	293	0	293	293	0	293	293	0
需要見込み	1,725	791	△ 934	1,568	769	△ 799	1,426	1,313	△ 113
確保方策(人日)	1,760	1,760	0	1,600	1,600	0	1,454	1,454	0
令和4年度事業実績	<p>○一時保育、短期特例保育 延利用者数 5,735人 専用室15園(区立保育園2園、私立保育園等13園) 欠員利用8園(区立保育園8園)</p> <p>○児童館における一時預かり 延利用者数 207人 南中野児童館及び城山ふれあいの家で実施(満1歳～就学前児童)</p> <p>○トワイライトステイ 延利用者数 59名 児童福祉施設で実施(3歳～小学校6年生まで)</p> <p>○ファミリーサポート事業 未就学児童延利用者数 3,965人 就学児延利用者数 1,313人 利用会員 1,480人、協力会員 192人、両方会員 55人</p>								

■延長保育事業

就学形態の多様化等やむを得ない理由により、通常の利用時間以外に保育園等で保育を実施する

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	2,458	918	△ 1,540	2,467	833	△ 1,634	2,461	831	△ 1,630
確保方策	2,603	2,667	64	2,703	2,779	76	2,813	2,738	△ 75
令和4年度事業実績	認可保育園、地域型保育事業等で実施								

■病児・病後児保育事業

子どもが病気やけがにより集団保育等が困難な時期に、専用保育室のある施設において一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	2,674	78	△ 2,596	2,683	263	△ 2,420	2,677	314	△ 2,363
確保方策(人日)	2,620	1,966	△ 654	3,108	2,376	△ 732	3,108	2,742	△ 366
病児・病後児保育	2,196	1,542	△ 654	2,684	1,952	△ 732	2,684	2,318	△ 366
ファミリーサポート(病児対応)	424	424	0	424	424	0	424	424	0
令和4年度事業実績	○病児・病後児保育 延利用者数313人、病院内保育室1園、保育園1園、乳児院1施設 ○ファミリーサポート事業(特別援助活動) 延利用者数 1人 6か月～小学校6年生までの病児対応を実施								

■放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

保護者が就労等で昼間家庭にいない就学児童に対し、児童厚生施設などで放課後等に適切な遊びや生活の場を与えて、就学児童の健全育成を図る

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需用見込み	3,153	2,092	△ 1,061	3,246	2,078	△ 1,168	3,314	2,163	△ 1,151
低学年	2,045	2,075	30	2,113	2,065	△ 48	2,150	2,149	△ 1
高学年	1,108	17	△ 1,091	1,133	13	△ 1,120	1,164	14	△ 1,150
確保方策	2,170	2,218	48	2,247	2,310	63	2,307	2,375	68
前年度からの増減(人)	154	157	3	77	92	15	60	65	5
開設数(か所)	3	4	1	1	1	0	1	0	△ 1
令和4年度事業実績	学童クラブ数 区立25か所、民設民営17か所 ※新規開設:令和学童クラブ(令和4年4月)、廃止:上高田学童クラブ(令和4年3月) 学童クラブの高学年の利用は、特別な支援が必要な児童としている。(キッズ・プラザや地域団体への委託による放課後子ども教室はすべての小学生を対象としている。)								

■キッズプラザ事業・放課後子ども教室推進事業

キッズ・プラザ事業

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	244,000	172,787	△ 71,213	288,000	277,612	△ 10,388	312,000	318,790	6,790
確保方策(か所)	11	11	0	12	12	0	13	13	0
令和4年度事業実績	キッズ・プラザ事業を13か所で実施した。(新規開設:令和4年4月にキッズ・プラザ令和開設)								

放課後子ども教室推進事業

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	7,630	6,424	△ 1,206	8,393	12,175	3,782	9,064	12,588	3,524
確保方策(か所)	17	15	△ 2	19	15	△ 4	21	17	△ 4
令和4年度事業実績	新規開始:2事業								

■多様な事業者の参入促進・能力活用事業

新規参入事業者が円滑に運営していくことができるよう、施設等への巡回支援、継続的な相談・助言等の支援を行う。

年度	2年度	3年度	4年度
実施体制(計画)	①巡回支援(保育士、看護師、栄養士) ②会計処理に対する指導		
令和4年度事業実績	7事業者に対して実施		

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園、保育施設に対して保護者が支払うべき費用の一部を助成する(令和元年10月から事業開始)

年度	2年度			3年度			4年度		
	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差	計画	実績	計画との差
需要見込み(人)	375	250	△ 125	375	243	△ 132	375	193	△ 182
確保方策	①助成対象 新制度に移行していない幼稚園に通う低所得世帯の子ども及び第3子以降の子ども ②助成対象経費 副食費相当額								
令和4年度事業実績	私立幼稚園に在園し、要件を満たす保護者に対して交付(区内16園、区外13園)								

3 子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症に対する取組(令和4年度)

事業または施設等	取組内容
保育施設	<ul style="list-style-type: none"> ○区立保育施設については、感染症対策物品を区で購入し、配布した。 ○私立保育施設について、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。 ○登園自粛した方へ保育料の軽減措置を行った。
学童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○区立学童クラブについては、感染症対策にかかる委託料を計上した。 ○民間学童クラブについて、感染症対策物品購入等のための経費について補助を行った。
児童館	児童館における感染症対策物品等を購入した。
児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業	施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、施設等の個室化に要する改修、施設等の職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくための支援を行った。
区内障害児通所支援施設	区立障害児通所支援施設におけるICT環境整備を推進した。
産後ケア	産後ケア事業を行う施設に対し、事業に必要な衛生用品等の購入や感染予防の広報・啓発等を委託した。
子どもと子育て家庭の相談・支援の充実(子ども配食事業)	児童の養育に課題を抱える家庭に対して、食事を配達した。

4 成果指標一覧

目標	取組みの柱	頁	指標	成果指標の出典	R4年度			R3年度	R6年度
					対象数	該当数	実績	実績	目標
目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち									
	1	1	3か月児健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合	3か月児健康診査受診者アンケート調査 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	2,177	217	9.9%	9.4%	減少
	2	3	3歳児健康診査における「う歯」(むし歯)罹患率	3歳児歯科健康診査の受診結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	1,564	80	5.1%	6.5%	減少
			生活習慣病予防健康診査(中学校1年生)における要指導生徒の割合	生活習慣病予防健康診査の受診結果 (教育委員会事務局学校教育課)	799	157	19.7%	44.0%	15.0%
	3	5	1年間に新たに発生する虐待の件数	子ども・若者支援センターデータ	/	/	-	64件	減少
			子育てに困難さを感じている乳幼児の保護者の割合	1歳6か月健診アンケート結果 (地域支えあい推進部すこやか福祉センター)	2,062	313	15.2%	16.0%	13.5%
	4	7	発達に支援を必要とする児童が、適切な相談・支援が受けられたと考える保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	308	176	57.1%	58.3%	100%
			発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	430	377	87.6%	90.1%	100%
	5	10	子育てに肯定感を持つ中高生等の割合	保育体験に参加した中高生アンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	40	32	80.0%	78.7%	93.0%
			大きな戸惑いを感じることなく、子育てをしている保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	786	685	87.2%	90.7%	100%
	目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭								
	1	12	保育サービスの内容に満足している保護者の割合	保育園の在園児保護者へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	2,259	2,158	95.5%	94.0%	100%
			小学校1年生の担任から見た就学前の集団生活をとおして社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合(平均)	小学校1年生の担任教諭へのアンケート調査 (子ども教育部保育園・幼稚園課)	1,843	1,608	87.2%	80.2%	95.0%
	2	15	必要などきに子どもを預けることができた保護者の割合	乳幼児医療助成の受給者へのアンケート調査 (子ども教育部子育て支援課)	385	234	60.8%	56.6%	100%
目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち									
	1	17	地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたと考える乳幼児保護者の割合	地域子育て拠点事業等利用者アンケート調査 (子ども教育部育成活動推進課)	2,054	1,790	87.1%	81.4%	85.0%
			子ども(中学生以下)の交通事故件数	警視庁データ	/	/	33件	44件	減少
	2	19	携帯電話などの使い方のルールを家族で決めている児童・生徒の割合	携帯電話等利用状況調査	小4,524	3,352	74%	79%	85%
(教育委員会事務局指導室)				中2,835	2,021	71%	73%	75%	

※令和6年度の目標値は、平成30年度の実績値を考慮して算出している。

本書の内容や中野区の子ども・子育て支援施策についてのご意見を下記担当までお寄せください。

※ご意見の趣旨を正確に把握するため、できるだけ文書(郵送・FAX・E-MAIL)にてお願いします。

中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)
令和4年度事業実績

発行:令和5年(2023年)9月

中野区子ども教育部子ども・教育政策課(区役所5階 窓口番号5-3)

〒164-8501

中野区中野4-8-1

(直通) (3228)5605/FAX(3228)5679

(E-MAIL)kodomoseisaku@city.tokyo-nakano.lg.jp

「中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度事業実績」は中野区ホームページ(<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>)でもご覧いただけます。また、区役所3階子ども総合窓口や各図書館、各すこやか福祉センター等で閲覧できます。